

から建設現場の実態をアピール。建設現場では、これまでどれだけの石綿が使われ、飛散し、私たちが絶えず石綿に曝されてきたのかを強く訴えた。役所の机の上では測り知れないほどの建設現場における実態、被害状況を、参加した10数名がそれぞれ自分の作業体験をもとに訴えた。

また交渉では、神奈川労災職業病センターの皆さんや、一緒に参加していた他組合の方々の援護射撃のご発言に非常に助けられ、勇気付けられた。ありがとうございました。

● 仲間と勝ち取った労災認定

8月に入り、木下さんの労災を認める支給決定がなされた。「医学的所見」の壁から、労災認定の厳しさを感じていたご遺族や組合にとって、まさに衝撃的な支給決定だった。相模原労基署の担当者に話を聞いてみたが、「医学的所見」については明言を避

け、「総合的に判断した」との回答であった。斎藤先生のご指摘どおり、胸部レントゲン写真上ではおそらく「肺がん」の影が強くて「石綿」の影はその後ろに隠れている、と判断されたのではないかと思う。

まさに「作業歴」を重視した労災認定が出されたのである。組合の仲間たちによる建設の現場直送の訴え、ご遺族の声、労災職業病センター他の皆さんの声が、相模原労働基準監督署に届いたのだと確信します。この認定は、全員で勝ち取った労災認定です。

「作業歴」を重視した支給決定は、現在、そして今後に広く顕在化するであろう潜在的なアスベスト被害者の労災認定の礎として大いに役立たせたく、広く皆さまにアピール差し上げた次第です。共にかんばりましょう!

(神奈川建設ユニオン

書記次長 鈴木江郎)

での経歴調査が粘り強く行われた。鈴木ちよさんの記憶を喚起し、関係企業に対する失礼な電話もした。そしてついに実兄が営んでいた会社の存在が明らかになった。実兄の全面的な協力の中で意見書の作成等を行い、さいたま労働基準監督署に申請した。労災課では認定について意見が分かれたようだ。

この審査過程で担当者の不当な扱いが明らかとなった。一つは、実兄の意見書は誰が書いたのか?と担当者から実兄に電話が入ったことだ。二つには、鈴木ちよさんが提出した申請書そのものが見あたらないので、もう一度提出してほしいというもの。呆れかえるとはこのことだ。たたちに抗議の申し入れを行う。さいたま労基署のずさんな対応が明るみに出たと言える。

その後の北関東ユニオンネットの毎年の埼玉労働局交渉でも追求した。そうした取り組みが功を奏したのか、3月に認定を勝ち取ることができた。

また、橋本貞夫さんのケースはなんと37年前のことであった。

世界有数のブレーキメーカーである羽生市にある曙ブレーキ板橋工場(当時)でブレーキシューなどの製造過程での曝露で良性石綿胸水という診断。

この病名での認定は時間がかかると言われている。労災申請に慎重な医師と面談、医師に勇気を与え、申請にこぎ着けた。

所轄は池袋労働基準監督署、ユニオンからも正式に丁寧な早期認定をお願いした。2年ほ

困難な石綿事例相次ぎ認定

埼玉●曙ブレーキと補償交渉を継続

一昨年と昨年と、全国の仲間と連携して取り組んだアスベスト被害者の労災認定が、今年に入って申請した2件すべてで認定を勝ち取った。

鈴木ちよさんのケースは、ご主人がすでに死亡している。本人が個人の保温工と呼ばれる建

物の空調設備関係の仕事に従事、その過程で被曝したことは間違いがない。問題は本人の労災保険加入の有無である。

その後鈴木家では、家の新築の過程でほとんど荷物を整理したことから関係資料がほとんど残っていなかった。そんな中

どかかると言われたが、なんと数か月での認定通知が届くこととなった。この間の東京労働安全衛生センターなどの全国の仲間の世論形成のおかげである。

その後、認定通知をもとに曙ブレーキとの企業補償交渉を継続している。

曙ブレーキでは、アスベスト認定は3名で、企業補償請求はないという。請求がないから企業補償もしないという姿勢は世界

的な企業の社会的責任が問われるというものだ。また在職者については曙ブレーキ労組との労災上積み補償協定があるが、退職者にはないという。なければ作ればいいのだ。

現在、曙ブレーキ代理人弁護士との交渉が継続している。早期の解決を勝ち取りたい。



(全国一般埼京ユニオン

委員長 嘉山将夫)

録制。常時月50時間以上の残業がある人が多く、80時間になる人もいたそうだが、最近では残業時間削減に努めていて成果も上がっているとのことだった。残業の多い人は、産業医による問診を受けていて、今年度は130名が対象になったとのこと。

ところが、有給休暇取得率は100%だそうで、長時間勤務・変形労働勤務下でも、「労働組合が働くものの権利を確保している」という感を受けた。270名のうち3名の職制を除いて全員が労組員として団結していることがそれを象徴している。

● さまざまな改善と工夫が

1時間以上に及ぶ親切な説明と熱心な質疑応答のあと、二班に分かれて営業所内見学を行った。営業所の建物は来年建て替えるとのこと。執務室は狭く書類が山のように詰まっていた。ところが休憩室はゆったりとしていて、ロッカールームの脇には畳が敷いてあるスペースがあって寝そべることも可能だった。仮眠室もあり、変則勤務の対策ができていた。屋外の喫煙スペースには、趣味を持っている人が世話している盆栽が並んでいた。

また出勤前のアルコールチェックも厳しく、昨年の福岡の事故後新機種が導入されていた。私たちもチェッカーの前で息を吹き込んだりして確かめてみた。230名もの運転手の勤務割表作成は人間の手でしかできない大変な作業。表作成者は各自の有給休暇や緊急時の補助人員の配

バス営業所で労働安全衛生学校 東京●長時間・変形労働のストレス対策

● 都下最大級のバス営業所

10月13日、14日の2日間、八王子労働安全衛生ネットワーク(以下八王子労安ネットと略)主催の2007年労働安全衛生学校が開かれ、約20名が参加した。

八王子労安ネットは八王子の労働組合などで作られていて、労災ホットライン、春季セミナー、労基署交渉などを通年的に取り組んでいる。また、チェックリストを使った職場訪問やグループ討議を盛り込んだ参加型の労働安全衛生学校を行っている。今回は、都下最大級の規模をもつ西東京バス植原営業所をお訪ねして、当該の組合員の皆さんと共に「長時間・変形労働のストレス対策」を話し合った。

植原営業所は、八王子市の

郊外にある拠点営業所で、広大な八王子エリアを管轄している。私たちは、その広大な敷地とバスの多さに圧倒された。付近には大学、高校、霊園や遊園地があるので、定期便だけでなく様々な特別便があるようだ。忙しいなか駆けつけてくれた西東京バス労組・小泉委員長が歓迎の挨拶を行った。次に課長さんより営業所の詳しい説明を受けた。

● 有給取得率なんと100%!!

植原営業所には、200のバス停があって、274名が働いている。労働時間は1か月単位の変形労働時間を採用している、朝5時から深夜1時まで営業しているので、どうしても不規則勤務になるとのこと。運転手(営業職)は233名いて、残業をやる人は登